

## 平成27年度公益財団法人富山市学校給食会事業計画

公益財団法人富山市学校給食会は、富山市内にある市立小学校、中学校及び幼稚園等の給食の円滑なる実施及び適正な運営を図り、もって児童、生徒または園児の心身の健全な発達に寄与するため、次の事業を行う。

### 1. 給食予定人員及び食数

区分	項目 学校・ 園数	予定 人員	予 定 給食回数	食 数		
				27年度	26年度	比較
小学校	65	23,085	190	4,313,973	4,388,051	△74,078
中学校	26	12,029	192	2,235,982	2,253,518	△17,536
幼稚園	9	378	178	67,218	78,713	△11,495
認定こども園	1	234	241	49,120	51,260	△2,140
計	101	35,726		6,666,293	6,771,542	△105,249

食数については、予定人員×給食回数－全体中止・学年中止回数で算出

### 2. 事業

#### (1) 学校給食用物資の安定供給に関する事業

##### ア 納入業者選定委員会

内容 学校給食用物資を納入する者の指定に関し、納入業者選定委員会を設置し、2年単位で選定する。

開催 12月

##### イ 給食用物資（乾物・その他）、（冷凍・加工食品）購入委員会

内容 給食に使用する物資の購入を適正に行うため、物資購入委員会を設置し、学期単位で選定する。

開催 2月、7月、11月

##### ウ 青果物商業協同組合、魚商業協同組合及び各荷受業者との打合せ会

内容 価格協議及び入荷状況等の情報交換会議を行う。

開催 青果物 毎月

魚 2月、7月、11月

##### エ 給食用物資の配送に関する調整作業

内容 納入組合から納入配送担当業者等の連絡をうけ、一覧表を作成する。

実施 青果物・食肉関係 毎月  
その他 3月

(2) 学校給食用物資の安全確保及び衛生管理に関する事業

ア 給食用物資の検収

内容 調理現場に出向き、契約物資の点検・確認、数量及び生鮮食品の検収に立ち会う。

実施 毎月2回

イ 青果物の現物調査

内容 学校給食用青果物配送センターで青果物の品質確認を行う。

実施 毎月2回

ウ 納入物資の食品微生物検査

内容 納入された物資を無作為に抽出し、専門機関に検査を依頼し、使用物資の安全性を確認する。

実施 6月、9月

エ 輸入食品の残留農薬・有害物質検査

内容 選定された物資のサンプルを取寄せ、専門機関に検査を依頼し、使用物資の安全性を確認する。

実施 9月

オ 納入指定業者従業員細菌検査

内容 従業員の細菌検査を義務付け、検査成績書の提出により、安全性の確認を行う。

実施 3月、6月、8月、12月

カ 納入指定業者自家用水使用業者の水質検査

内容 自家水の水質検査を義務付け、水質検査成績書の提出により、安全性の確認を行う。

実施 年1回

キ 納入指定業者指導

内容 新規の物資納入業者の工場視察  
契約違反又は、違約による取引停止、改善・是正され指定業者資格基準に適合しているか調査する。

実施 不定期

(3) 学校給食の普及充実と食育の推進に関する事業

ア 地場産食材に関するチラシの配信

内容 給食に使用する地場産物の収穫時期、品目、生産者及び由来等を紹介し、児童生徒の地場産物に対する知識を深める。

配布 毎月

イ 給食用食材に関する学習会の開催

内容 食肉・魚・豆腐及び青果物に関する学習会を幼稚園・小学校・中学校まで、学年を問わず実施する。

また、助成金を出している学校給食研究会の研究校でも開催し、児童生徒の食材に対する知識を深める。

開催 学校又はPTAの希望日に合わせて調整

ウ 学校給食における地産地消の推進

内容 地場産物の収穫時期、品目及び数量の調査を行い、出荷計画表を献立作成の資料として提供することにより、積極的な利用を図る。

また、さらなる地産産物の利用の可能性について研究する。

エ 学校給食研究への助成

内容 学校給食の研究活動を実施している団体（富山市学校給食研究会）に助成する。